

いま働いている方も、
働いている方のご家族もどうぞ

働く人のセーフティネット

～困ったときの相談先を探して歩こう～

失業したり、病気になったり、家族に介護が必要になったりするなど、働き続けることが困難になったとき、社会にはどのようなセーフティネット（安全網としての制度や法律）があるでしょうか。

もしもの時、自分を支えてくれる制度や相談先などを一緒に探しましょう。

日時 2月24日・3月24日 各日曜日 午前10時～午後1時

場所 柳沢公民館第1会議室

対象 市内在住・在勤・在学者優先

定員 25人（申込順）

講師 青野恵美子（明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員・映像制作者）

高須 裕彦（法政大学フェアレイバー研究所特任研究員）



回	月日	内容
1	2月24日 (日)	・どんな働き方があるか、自分はどのワークスタイルにあてはまるのかを知る。 ・ワークスタイル別のセーフティネットを知る。
2	3月24日 (日)	働き続けるのが困難になったとき、どんな相談先があるのか、どんな制度を利用できるのかなどを知る。

※第1回目と第2回目の間に、希望者は、講師と一緒に、相談機関等を訪ねて、取材します。

【取材先候補】東京都労働相談情報センター、地域包括支援センターなど

申込 2月4日（月）午前10時から電話かメールで柳沢公民館へ

メールアドレス：kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp

① 件名：雇用・労働問題講座申込

② 本文：氏名（ふりがな）・住所・電話番号・年代

※在勤の場合は勤務先・在学の場合は学校名もお願いします。

【問合せ】 西東京市柳沢公民館 電話：042-464-8211